

プラン名 未来へ繋ぎ繋がる村の田畑と農業

令和 3 年 1 2 月

- 1 プラン策定主体名 日吉津村
- 2 対象地区 日吉津村全域
- 3 対象地区の現状

日吉津村は、全域が都市計画区域であり、市街化区域と市街化調整区域に区分される。市街化調整区域は、全域が農業振興地域であり日野川右岸下流一帯に広がる砂壌土地帯で、国道 431 号以南は、概ね水田地帯、同以北は、水田と畑の混在地帯となっている。

本村においては、主に副業的経営体による都市近郊型農業が営まれ、水稻を中心として、大豆・白ネギ・ブロッコリー等の生産が行われている。しかし、農地全体の面積が少なく、一筆あたりの面積も小さいため、農地の集積・集約化の障害にもなっており、農業経営の拡大・効率化が図りにくい環境にある。

そのようななか、数十年にわたり全村をエリアとする転作ブロックローテーションの取組により、全農業者の協力のもと地域農業の展開がなされてきた。また、農業者が個人的に畦畔の一部除去に取組むなど、農作業の効率化・省力化が図られてきている。

加えて、村内の直売施設（JAアスパル）へ少量多品種の農産物を出荷する農業者、養蜂農家、きのこ栽培の農業法人など、多様な営農の取組が展開されているなか、村外の農業者が参入され、白ネギや小麦を中心に有効活用が進められている。

しかし、本村の農地利用は稲作中心であるが、近年は保全管理地が増えてきており、畑地は低利用である。また、水田インフラの劣化も進んでおり、農業従事者は急激な高齢化、そして後継者不足が深刻な状況であり、耕作放棄地の問題も含め、本村の農業は存続の危機にある。

このような現状において、農業者がどのような思いで農業に取り組んでいるのか把握するため、平成 30 年、令和元年に集落座談会を実施した。座談会での意見等をふまえ、農業者と行政が現状や課題を共有し、さまざまな主体と協働しながら、日吉津村の農業を将来にわたって持続可能なものとしていくことを目標に、昨年度から「日吉津村農業未来会議」を設置し、日吉津村農業の将来ビジョンを策定するため、協議・検討を進めている。そして、がんばる地域プランを活用することで、ビジョンの実現を目指していく。

【世帯数等】（令和2年2月1日現在）

総世帯数	1,222
農業経営体数	97
総農家数	148
自給的農家数	55
販売農家数	93
主業経営体数	8
準主業経営体数	20
副業的経営体数	66

※総世帯数は住民基本台帳  
 ※その他は2020農林業センサス

【面積】（令和3年4月1日現在）

総面積	416ha
耕地面積	159ha
田	106ha
畑	53ha

※耕地面積、田、畑は農地台帳面積

【農業集落別世帯数】

	世帯数	農家数
日吉津上	335	15
日吉津下	303	20
海川	155	36
富吉	150	47
今吉	257	20
樽屋	22	10
計	1,222	148

【基幹的農業従事者数】

（令和2年2月1日現在）

54才以下	5人
55～64才	19人
65～74才	60人
75～84才	26人
85才以上	15人

※2020農林業センサス

【人口】（令和2年2月1日現在）

総人口	3,554
農業就業人口	251

※総人口は住民基本台帳  
 ※農業就業人口は2020農林業センサスの自営農業に従事した世帯員数

【主な作物の作付面積】

年度	主食 用米	生産 者数	飼料 用米	生産 者数	大豆	生産 者数	白 ネギ	生産 者数	ブロッ コリー	生産 者数
平成30	6,673a	108	466a	13	814a	10	110a	7	627a	6
令和元	6,387a	109	719a	15	903a	9	103a	7	779a	6
令和2	6,421a	100	835a	26	1,003a	11	98a	6	834a	5

※日吉津村地域農業再生協議会資料

#### 4 対象地区の課題

農業未来会議の中では、農業者の皆さんからいただいた多岐にわたる意見・要望・提言の整理を行った。

そのうち「すぐに取り組めることは、すぐに取り組んで欲しい」とされた“村外からの耕作者と地元とのつながりづくり”、“ブロックローテーションの見直し”、“農地業務の適正運用”、“小規模な農道補修や用水路の補修”、“村民農園の運営見直し”、“水路清掃・草刈等ルールの見直し”、“農業施策の広報の強化”などについては、早急に取り組むこととし、既存の制度も活用しながら、独自の工夫で実施・改善を図ることとした。現在、地域や農業者の協力を得ながら改善に向けた検討・取組を開始したところである。

一方で、将来を展望しながら施策を組み立てるべき課題について、以下の（１）から（４）のとおり整理した。

これらの課題は既存の取組では対応しきれていない課題であり、本村においては、令和４年度から令和８年度までの５年間、がんばる地域プランを活用させていただきながら、集中的に取り組みたいと考えている。

なお、事業実施期間中においても農業者からの意見を聞きながら、農業者、村民、行政が「協働」で取組を進めていきたいと考えている。

##### （１） 担い手・後継者の育成

- ①農林業センサスによれば、2020年において本村の基幹的農業従事者の平均年齢は71.7歳で、今後も更に高齢化することが見込まれる。また、担い手・後継者の問題は、多くの農業者が危機感を持っており、令和元年度のアンケートでは自給・販売農家の内38%が「後継者がいない」と回答があった。「このままでは多くの農家が世代交代できない現状である。そして、高齢化と併せ、農機具の更新が必要になればタイヤ・規模縮小を検討しなければならなくなる」という意見もあった。

高齢化や施設機械の老朽化の問題を解決するために、どのようにして次へつなげられるか、現在の基幹的農業従事者が現役である、「今」、優れた知識や技術を継承し、農業が継続できる仕組みの検討推進が必要である。

（販売農家 29% 自給的農家 32% 土地持ち非農家 39%）

- ②担い手として認定農業者に農地の集約を進めることは、経営の効率化を図る上で農業者の意向に沿うものであり、地域の農業を維持発展させていく重要な施策であるが、現在本村における認定農業者数は4経営体と少ない。認定農業者の確保育成に向けた施策と併せ、担い手を増やしていくための仕組みを作らなければならない。

## (2) 健全な経営に向けた取組

- ①本村では、効率的かつ安定的な農業経営体の目標とする年間農業所得を概ね 300 万円としている。（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）しかし、2020年農林業センサスによれば300万円を超える農業所得を得ている経営体は全体の約9%となっている。若者にとって農業が職業選択肢となるよう農業所得向上に向け、既存の施策の再構築を検討する必要がある。
- ②本村の主要作物は、水稻を中心に大豆・白ネギ・ブロッコリーであるが、コロナ禍にあって、米価の低迷や農作物の需要減など農業経営の悪化が懸念される。循環型農業による低コスト化を目指すとともに、高収益作物の生産振興を図って行く必要がある。

## (3) 農業参入や経営継承などの難しさ

- ①栽培管理や販売方法、各種申請手続き、法律や慣習など就農や継承に必要な知識や経験は広範囲にわたり、また、関係する機関も多く、知識のない人にとっては一歩踏み出すことが難しい。  
就農した人にとっても、新規就農者はもちろん、定年退職後親から農業を継承する人にとっても農業経営や栽培技術等に不安を抱えることになる。支援体制を整え農業参入・継承へのハードルを下げる必要がある。
- ②就農だけでなく、リタイア、相続、貸し借り、転用等農業・農地に係る案件は幅広く、専門的知識を要するので、農業者からの相談に的確に回答できるようになるためには、経験と知識の積み重ねと、相談窓口のあり方について検討する必要がある。

## (4) 効率的農作業導入に向けた土地基盤整備

- ①本村の水田の多くは狭小で、30a を超えるほ場はほとんどなく、担い手への集約を図る上でも効率的な農業経営の支障となっている。また、農業用施設、特に水路についてはその多くが老朽化しており、本来の機能が発揮できない箇所もあり農家の維持管理に係る負担が大きい。土地改良事業の計画的な取組について、検討を進めなければならない状況である。
- ②また、農業者の減少により用排水路や農道の維持管理作業が担い手に集中することも懸念される。多面的機能支払事業の取組も6年を経過し、当初17.2hから令和3年度には75.8hに拡大され、連携を図りながら地域ぐるみで農地や農業環境の保全に取り組む必要がある。

## 5 計画概要

### <基本方針>

地域の助け合う力、つながりを活かし、農地・農業を次世代につなぐ仕組みを創る。

#### (1) 助け合う体制、相談体制の構築

現在、基幹従事者として農業に取り組んでいる人の平均年齢は70代前半であり、今後年齢を重ね順次農業を退く人や、病気などで突然リタイアということも想定される。また、家族農業から一人農業に移ってきている中で、高齢化し農地を維持する労力に負担感が増すことになる。そのような状況を踏まえ持続可能な農業を次世代につないでいくためには、受け皿となる組織や仕組みが必要。

また、話し合いなどにより、農業者の現状や意向（耕作継続・引退予定）の把握を継続的に行うことで、将来に向けた対策を講じていくことが重要。

困りごとを解決することで、信頼が得られ、継承を可能にすることで、安心を得られる、そして次につなげられるよう取組を実践していく。

- 農業に関する人材や農業機械施設のリスト化を進め、マッチングを図ることで、助け合いのシステムを構築する。
- 農業者、就農希望者、農地所有者などが気軽に相談できる相談窓口を設置し、必要な支援やマッチングにつなげる。

#### (2) 多様な担い手につながる「農業関係人口」の創出

全国的に人口が減少する中、本村の人口は増加傾向にあり、それに伴い就業人口も増えている。しかし、農業従事者は減少し続け、2020年農林業センサスでは10年前に比べ31%減となっている。このギャップを埋めていくために、日吉津村の農業に直接携わらなくても日吉津村の農業に関わる人、農業に興味のある人を「農業関係人口」と位置付け、その増加を図り将来の担い手確保につなげていく。

小さな自治体の利点でもある顔の見える関係を生かし、多様な農業関係人口の参画により、豊かな環境を次世代へつなぐ取組を実施する。

- 非農家世帯の農業に対する理解と興味を深めるための情報発信や交流の取組を行う。
- 共同作業への参加や農業体験などを通じ、女性や兼業青年、退職高齢者等を多様な担い手につなげるとともに、農業関係人口が幅広い層へと広がるよう取組を展開する。
- 上記の取組と併せ、多様な担い手の就農を応援するために、日吉津村版がんばる農家プラン補助事業により、後押しを行う。

### (3) 収益性の改善

日吉津村の農作物は水稻を中心に大豆・白ネギ・ブロッコリー等が転作作物として栽培されている。大豆は、認定農業者等でなければ収益は薄く、白ネギ・ブロッコリーは、専業でなければ多くの収益が見込めない状況で、兼業農家は水田の未作付地（保全管理）が増えている。加えて、畑地の利用率は低く、農家の半数近くが50万円未満の販売額といった状況である。

他産業並みの収益が得られる作物を目指し、水稻や地域振興作物等の増収とコスト削減を図る。また、農業者の創意工夫によって特産品となりうる農産品目を指定、生産から販売までの一連の流れを支援し、対外的に誇れる村の農産物を創出する。

○「宝づくり委員会」を設置し、対象品目に対する支援を協議する。

○増収を図るため、土壌調査、施肥設計を図るとともに、廃菌床堆肥などを活用した循環型農業の推進を図る。

○関係機関との連携を図りながら、病虫害の発生予察を実施し、防除等必要な措置が適期に実施できるようにする。

### (4) 土地基盤整備

本村の水田の多くは狭小で、効率的な農業経営の支障となっていることから、その解消のための土地改良事業の取組の有無について、検討を進めなければならない状況である。

なお、土地基盤整備事業に係る取組は、本地域プランとは別に検討を進める。

## 6 計画の具体的内容

農業者から寄せられた意見・要望・提言を生かし、基本方針に沿って、（１）人の側面、（２）農地の側面、（３）特産物育成の側面、（４）住居・作業場の側面から具体的取組を進める。

### （１）地域農業を継承するための、人の側面からの取組 助け合いのむらづくり

#### ①将来ビジョン推進本部の設置

がんばる地域プランの事業推進を含め、「日吉津村農業の将来ビジョン」を着実に実行していくために、中心的な役割を果たす。村長を本部長とし、建設産業課長を事務局長、課員全員が事務局員として、担当をする業務の中で積極的に関わりを持って、組織目標の最重要課題として本部の事業を進める。

農業未来会議は事業を進めて行く中で、より効果的な実践策など現場の農業者としての視点で検証、提言を行っていく。

また、新たに会計年度任用職員を採用し、本部の業務を担当する。事務局員として、事業全般に携わり事務局長・担当職員を補佐する。

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状（令和 2 年度）	目標年度（令和 9 年度）
農業経営体数	97 経営体	80 経営体
総農家数	148 世帯	125 世帯

2010 年から 2020 年の減少率を約半分抑制

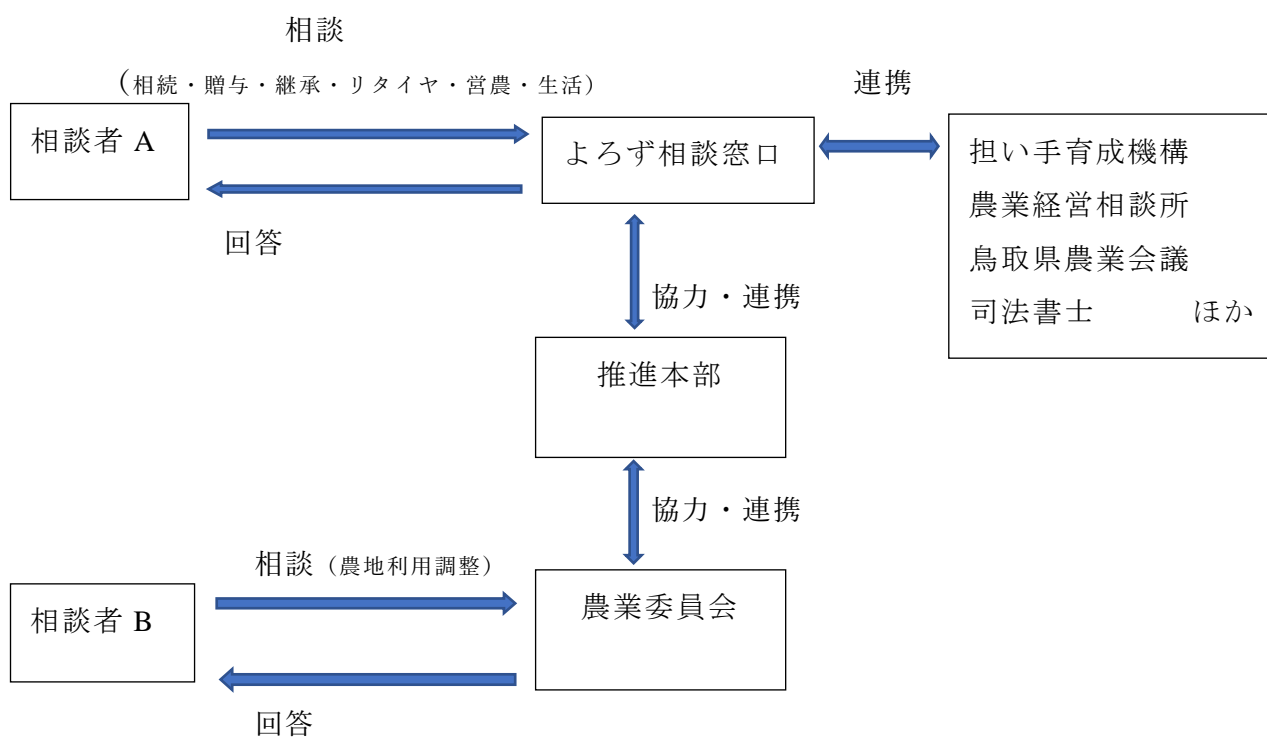
#### ②よろず相談窓口設置

これまで、農業委員会が中心的に相談窓口業務を扱ってきた中で、農地の利用調整が主な相談内容である。今後は、農業委員会による相談窓口と併せ、相続、贈与、継承、リタイア、営農、生活など農業・農地に関わる全般の相談を受け付け、住民の安心につながる取組を進める。

人権相談や行政相談のように、実施日を月 1 回設け、防災無線等による周知を行う。予約制とし、相談内容によっては農業経営相談所、農業会議、司法書士などの専門家あるいは関係機関と連携を図り、相談者の困りごとの解決に向かう。

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状 (令和 2 年度)	目 標 年 度 (令和 9 年 度)
相談窓口の相談人数	0 人	60 人
(うち就農方向)	0 人	(10 人)
(うち離農方向)	0 人	(5 人)

《よろず相談窓口のイメージ》



※内容によって相談と回答を繰り返す



### ③多くの多様な人材の掘り起こしと明確化

村内の農業に関する多彩な人材、各人材の持つ可能性を発揮することにより、村農業が持続可能なものとなるように結び付けていく。各人材のリスト化を進めて行く。

#### A アグリマイスター

優れた技能や技術を持つ農業者、生産部の代表、認定農業者、指導農業者、農業委員等を対象とし、退職営農準備隊・次世代ジュニアの指導者・相談相手となり、声掛けなどの見守りを行いながら、帰農や新規就農の拡大に協力していく。その役割に対して報酬を支払う。

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状 (令和 2 年度)	目標年度 (令和 4 年度)
アグリマイスターの人数	0 人	10 人

#### B 次世代ジュニア

農業に興味を持つ若者や女性、農地は所有しているが知識がないため農業に携われない人などを次世代ジュニアとして位置付ける。農業に向かうきっかけとなるよう意見交換の場を設け、個人に合わせ段階的に農業の楽しさを感じられる内容を、アグリマイスターの指導のもと実践していく。新たな仲間づくりのツールとして農業を活用する。

(アグリマイスターの指導 ～ 相談窓口)

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状 (令和 2 年度)	目標年度 (令和 9 年度)
次世代ジュニアの人数	0 人	10 人

毎年 2 人ずつ増加

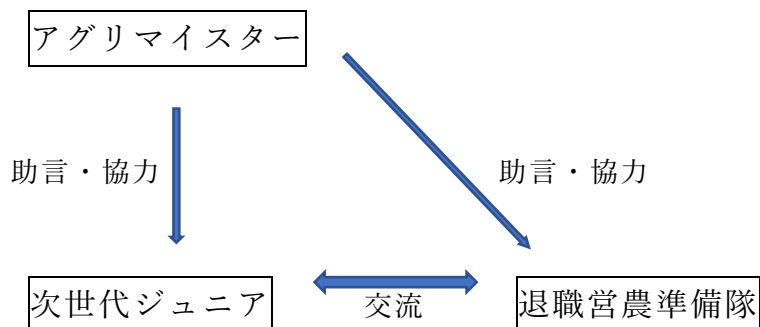
#### C 退職営農準備隊

年齢制限は無く、退職後に農業に従事する人を対象に募集をし、退職後スムーズに営農ができるようにする。(説明会開催、相談窓口との連携)

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状 (令和 2 年度)	目標年度 (令和 9 年度)
退職営農準備隊の人数	0 人	10 人

毎年 2 人ずつ増加

《多様な人材掘り起しと明確化のイメージ》

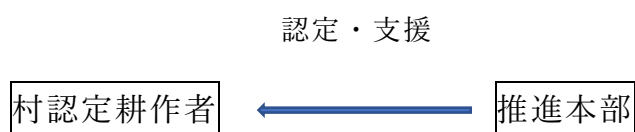


D 村認定耕作者

認定農業者に至るまでの経営規模ではないため、県の補助事業による支援を受けることはできないが、熱心に農業に取り組み、村農業において中心的な役割を担っており、村において育成・支援を必要と認める農業者を、「農作業お助け隊」「農業機械施設バンク」「日吉津村版がんばる農家プラン」の対象者とし、認定する。

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状 (令和 2 年度)	目 標 年 度 (令和 4 年度)
村認定耕作者の人数	0 人	10 人

《多様な人材掘り起しと明確化のイメージ》



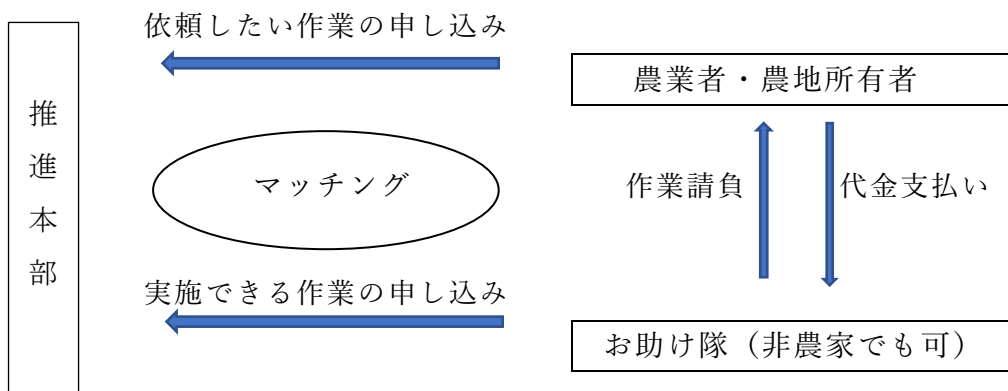
#### ④農作業お助け隊の設置と運用

草刈りや耕耘作業など単純作業で短時間の労働でも従事できる人を募集し、村農業の中心的な役割を果たす認定農業者や、村認定耕作者の繁忙期における労働力の確保、及び、農地保全管理作業や関連する隣接水路清掃等の実施が困難な農地所有者等への支援を目的に農作業お助け隊を設置する。

お助け隊の募集を行い、応募したお助け隊員と従事可能な作業をリスト化する。また、農業者等の依頼希望を随時募集し、リスト化し、マッチングを行う。作業賃金は日吉津村農業委員会が定める農作業標準金額表を基本とし、当事者間で作業賃金の精算を行う。

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状 (令和 2 年度)	目 標 年 度 (令和 9 年 度)
お助け隊の登録人数	0 人	20 人
お助け隊のマッチング数	0 件	100 件

#### 《お助け隊のイメージ》



#### ⑤農業機械施設バンクの設置と運営

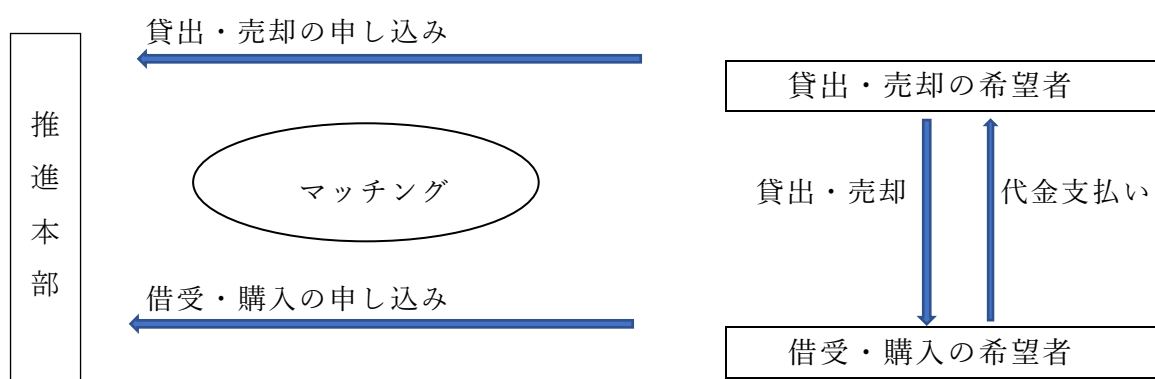
貸出し、または譲渡可能な農業機械、施設の調査を実施するとともに、村認定耕作者をはじめとする農業者から、借受け、譲受け希望の機械、施設を募集して双方の希望をリスト化し、マッチングを行うことで、機械施設の有効利用と農業者の支援を行なう。

推進本部事務局は当事者同士の契約に向けて、マッチングを行い、代金の精算は当事者間で行う。

管理は所有者が行い、希望者があるときは貸出す。

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状 (令和 2 年度)	目 標 年 度 (令和 9 年度)
農業機械及び施設のリスト化	0 件	60 件
農業機械及び施設の利用件数	0 件	30 件

## 《機械施設バンクのイメージ》



## ⑥就農促進と営農支援

### A 経営指標の明確化

多様な担い手を確保するために、兼業農家・年金受給農家・退職帰農者など多様な経営形態に即した農業経営の目安となる 新たな経営指標 を示すことで、目標や楽しみを持って営農に従事できるようにする。

また、作成した営農指標はホームページで公表する他、相談窓口や交流会などで見える化に供する。

新たな経営指標：県の協力支援を得ながら、ひえづブランド指定品目を取り入れた類型を複数検討し、それぞれに目標金額を 2 段階（※100 万円と 50 万円など）設定して、営農類型ごとに指標の明確化を行い、その情報を、ホームページ、相談窓口、交流会などで見える化する。

## B 日吉津村版「がんばる農家プラン補助事業」

認定農業者ではないが、独自に創意工夫しながら営農に取り組まれている意欲ある農業者を支援していくために、日吉津村版「がんばる農家プラン補助事業」を実施する。

村認定耕作者が、5年間の目標を立て、その達成に向けたプランを作成し、任意組織（仮称：機械利用組合）に加入することとし、任意組織にとって必要と見込まれる場合、補助を行う。（補助率 1/2、事業費上限 150 万円）審査会で採択の審査を行う。（年間の採択件数は 2 件を想定）

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状（令和 2 年度）	目標年度（令和 9 年度）
日吉津村版「がんばる農家プラン」件数	0 件	10 件

## ⑦農業関係人口の創出と農業への理解と促進

農業従事者の減少に歯止めをかける対策の一つとして、「農業関係人口」の創出を図る。

### 農業関係人口

土地持ち非農家、交流会等に参加した人、小学校の田植え・稲刈り作業を体験した児童の家族、村民農園・市民農園の利用者、農業をリタイヤした人の家族など、農業に係わりのある者

農業関係人口が、農業の多様な担い手へとつながっていくため、村民が農業に興味を持っていただけるように、若手農業者・法人・村外農業者などの映像をケーブルテレビ（ひえづ 113 チャンネル）で放映する。制作に当っては企画編集委員会を編成し、使用する映像は役場で撮り溜め、番組を制作する。

SNS 等による情報発信を強化し、村内外の若年層に興味をもっていただけるように取り組む。

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状（令和 2 年度）	目標年度（令和 9 年度）
映像作成	0 件	25 件

## (2) 地域農業を継承するための、農地の側面からの取組

### 地力の向上と環境への配慮

#### ⑧地力向上等支援事業

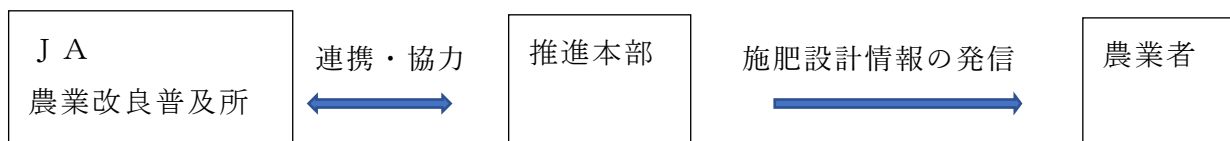
##### A 土壌調査と施肥設計支援事業

日吉津村は水田、畑とも砂質壤土であり、近年は有機物（堆肥）の投入がされていない。このような状況を踏まえ、農産物の増収を促進するため、土壌調査を実施した上で施肥設計の参考とする。

調査箇所は推進本部事務局が選定するが、希望があれば調査の対象とする。

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状 (令和 2 年度)	目 標 年 度 (令和 9 年度)
土壌調査等の基礎調査数	0 箇所	250 箇所

#### 《土壌調査と施肥設計のイメージ》



##### B 堆肥投入支援事業

土壌調査の結果を見て必要な養分を堆肥により賄うことで、コスト削減を図るとともに循環型農業を推進する。

##### 堆肥利用システム

廃菌床堆肥であれば無料、その他牛糞堆肥、馬糞堆肥、豚糞堆肥を希望される場合は時価とする。堆肥を扱う事業者と連携を図りながら運営していく。堆肥の購入助成として2/3の補助率で支援し、散布に係るお助け支援を利用された場合も補助対象とする。利用できる者は、村内農地を耕作する者とする。

申込、斡旋、手配、代金精算は推進本部事務局が担当する。

施肥設計結果に基づき、初年度に詳細支援内容と予算化について検討する。

##### C 収量向上支援事業（病虫害被害対策）

ハスモンヨトウ大発生などによる被害で収量減少が生じないよう、病虫害の発生予察を実施し、防除等必要な措置が適期に実施する。

## ⑨環境維持支払い交付金

水利の便利が悪い、区画が狭いなど条件不利農地については、貸出希望に対しても耕作者がいないという農地もある中で、耕作を続けている農業者に一定の助成を行い農地の維持を図る。

助成対象農地 … 農振白地

助成金額 … 10a 当り 6,100 円（全面耕起金額）

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状（令和 2 年度）	目標年度（令和 9 年度）
環境維持支払い交付金の交付者と面積	0 人、0 ha	20 人、8 ha

## （3）地域農業を継承するための、特産物育成からの取組 きらりと光る宝づくり

### ⑩村の宝づくり事業

#### A 村の宝づくりの品目を指定する

面積、数量、生産者の数に関係なく、農業者の熟意と創意工夫によって特産物となり得る品目を指定する。

農業委員会の推薦により村が指定する。

候補品目 イチジク、サツマイモ、ほうれん草など

#### B 栽培と商品化支援の情報提供

生産者の希望に即して、栽培技術の情報を県の普及所、試験場から提供する。商品化、加工と販路について、商工サイドからの支援も検討する。

#### C 販売支援

ふるさと納税の返戻金としての扱いを推進する。

ホームページ、村報、ケーブルテレビ（ひえづ 113 チャンネル）などを通じて村民への広報を充実し、ギフト商材としての販売を支援する。

#### D 宝づくり委員会の設置

事業を推進するために、生産者、商工団体、JAアスパル、有識者（アドバイザー）、県で構成する委員会を設置する。

支援施策については委員会で協議決定する。

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状（令和 2 年度）	目 標 年 度（令和 9 年 度）
村の宝づくりの品目の指定	—	10 品
ふるさと納税返礼品への利活用	—	50%増

（４）地域農業を継承するための、住宅、作業場側面からの取組

新規参入・規模拡大への支援

⑪住居、作業場確保事業

A 利用可能な空家、作業場のリスト化（農業機械施設バンク事業で実施）

新規参入する人が利用可能な空家と作業場のリスト化を行う。

〔令和 5 年度実施、隔年でメンテ〕

利用に当たっての条件を明確にする。

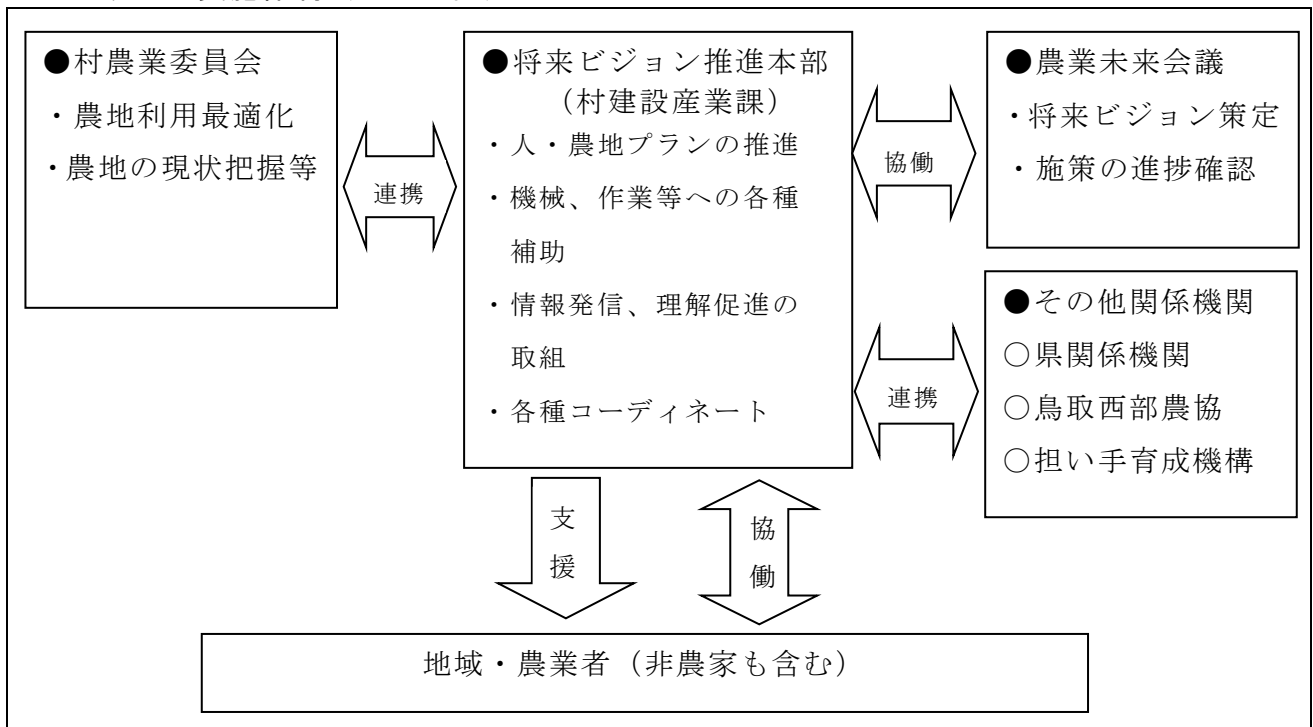
B 住居、作業場改修事業

支援対象者は、新規に就農する者か規模を拡大する者で構成する任意組織（仮称：施設利用組合）とし、A のリストの物件を改修して利用した場合に支援を行う。

〔村へ申請 審査 次年度予算化 事業期間で 1 件対象〕



## 7 プランの実施体制（フロー図）



## 8 プラン策定検討委員会構成メンバー

所 属 等	氏 名	摘 要
日吉津村農業未来会議 会長	上場 重俊	
日吉津村農業未来会議 副会長	橋井 満義	
日吉津村農業未来会議 委員	長谷川康弘	
日吉津村農業未来会議 委員	山路 和俊	
日吉津村農業未来会議 委員	齋下 博三	
日吉津村農業未来会議 委員	山内 忠則	
日吉津村農業未来会議 委員	立脇 賢二	
日吉津村農業未来会議 委員	福間 純一	
日吉津村農業未来会議 委員	上野 秀雄	
日吉津村農業未来会議 委員	関 裕介	
日吉津村農業未来会議 委員	徳原 隆博	
日吉津村農業未来会議 委員	熱田 善一	

### 事務局

所 属 等	職 名	氏 名
日吉津村建設産業課	課長	益田 英則
日吉津村建設産業課	主査	齋古 直樹
日吉津村建設産業課	係長	増本 唯史

## 9 支援事業の内容

区分	事業実施主体	事業内容 (事業量)	事業費	実施予定年度
推進事業 (ソフト)	日吉津村	推進本部設置費用 ・事務担当職員（会計年度任用職員） 1人の人件費 $2,986 \text{ 千円} \times 5 \text{ 年} = 14,930 \text{ 千円}$ ・事務費 $50 \text{ 千円/年} \times 5 \text{ 年} = 250 \text{ 千円}$ <b>【県費 7,590 千円 村費 7,590 千円】</b>	千円 15,180	令和 4～8年度
	日吉津村	農地農業よろず相談窓口設置 ・月額報酬の有識者相談員 $24,100 \text{ 円} \times 1 \text{ 人} \times 12 \text{ 月} \times 5 \text{ 年} = 1,446 \text{ 千円}$ ・日額報酬の有識者相談員 $3,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 人} \times 3 \text{ 回 (平均)} \times 12 \text{ 月} \times 5 \text{ 年} = 540 \text{ 千円}$ ・有識者相談員費用弁償（JR往復運賃） $5,440 \text{ 円} \times 3 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} \times 5 \text{ 年} = 979.2 \text{ 千円}$ <b>【県費 1,482.6 千円 村費 1,482.6 千円】</b>	千円 2,965.2	令和 4～8年度
	日吉津村	アグリマイスター選任 ・報酬 $30 \text{ 千円} \times 10 \text{ 人} \times 5 \text{ 年} = 1,500 \text{ 千円}$ アグリマイスター研修会 ・講師料 $50 \text{ 千円} \times 1 \text{ 回} \times 5 \text{ 年} = 250 \text{ 千円}$ ・講師費用弁償 $50 \text{ 千円} \times 1 \text{ 回} \times 5 \text{ 年} = 250 \text{ 千円}$ <b>【県費 1,000 千円 村費 1,000 千円】</b>	千円 2,000	令和 4～8年度
	日吉津村	就農者等の映像制作・放映 ・映像制作（外注分） $600 \text{ 千円/本} \times 1 \text{ 本/年} \times 5 \text{ 年} = 3,000 \text{ 千円}$ ・編集委員会委員報酬 $3 \text{ 千円/人} \times 3 \text{ 人} \times 5 \text{ 回/年} \times 5 \text{ 年} = 225 \text{ 千円}$ <b>【県費 1612.5 千円 村費 1612.5 千円】</b>	千円 3,225	令和 4～8年度

日吉津村	土壌調査・施肥設計支援事業 ・土壌分析費用 $10 \text{ 千円/箇所} \times 50 \text{ 箇所} \times 5 \text{ 年} = 2,500 \text{ 千円}$ <b>【県費 1,250 千円 村費 1,250 千円】</b>	千円 2,500	令和 4～8 年度
日吉津村	お助け支援（堆肥散布作業支援） ・散布作業補助（全ての堆肥が対象） 事業費（農地の 20%を見込む） $3.6 \text{ 千円/t} \times 2\text{t}/10\text{a} \times 30\text{ha/年(平均)} \times 4 \text{ 年} = 8,640 \text{ 千円}$ ・堆肥購入補助（廃菌床以外。運賃除く） 事業費（散布面積の 1/3 を見込む） $3 \text{ 千円/t} \times 2\text{t}/10\text{a} \times 10\text{ha/年(平均)} \times 4 \text{ 年} = 2,400 \text{ 千円}$ 補助額 $(8,640 \text{ 千円} + 2,400 \text{ 千円}) \times 2/3 = 11,040 \text{ 千円} \times 2/3 = 7,360 \text{ 千円}$ <b>【県費（1/2） 5,520 千円          村費（1/6） 1,840 千円          個人負担（1/3） 3,680 千円】</b>	千円 11,040	令和 4～8 年度
日吉津村	収量向上支援事業（病虫害被害対策） ・予察フェロモントラップ $5 \text{ 千円} \times 4 \text{ 個} \times 5 \text{ 年} = 100 \text{ 千円}$ <b>【県費 50 千円 村費 50 千円】</b>	千円 100	令和 4～8 年度
日吉津村	農地維持奨励金の交付 $6.1 \text{ 千円}/10\text{a} \times 8\text{ha} \times 5 \text{ 年} = 2,440 \text{ 千円}$ <b>【県費 1,220 千円 村費 1,220 千円】</b>	千円 2,440	令和 4～8 年度
日吉津村	村の宝づくり事業 ・宝づくり委員会委員報酬 $3 \text{ 千円/人} \times 4 \text{ 人} \times 5 \text{ 回} \times 5 \text{ 年} = 300 \text{ 千円}$ ・販売促進会資材費 $50 \text{ 千円} \times 1 \text{ 回/年} \times 4 \text{ 年} = 200 \text{ 千円}$ ・講習会講師料（栽培、販売、加工等） $50 \text{ 千円} \times 1 \text{ 回} \times 4 \text{ 年} = 200 \text{ 千円}$ ・講師費用弁償 $50 \text{ 千円} \times 1 \text{ 回} \times 4 \text{ 年} = 200 \text{ 千円}$ <b>【県費 450 千円 村費 450 千円】</b>	千円 900	令和 4～8 年度

推進事業（ソフト） 計			千円 40,350.2	令和 4～8年度
整備事業 （ハード）	任意組織	日吉津村版がんばる農家プラン補助事業 対象事業費上限 1,500 千円/件、年 2 件 1,500 千円×2 件×5 年=15,000 千円 補助率は 1/2 【県費（1/3） 5,000 千円 村費（1/6） 2,500 千円 任意組織（1/2） 7,500 千円】	千円 15,000	令和 4～8年度
	任意組織	未使用倉庫等を利用した共同作業場設置 ・未使用倉庫等の利用 改修費用一式 5,000 千円 【県費（1/3） 1,667 千円 村費（1/6） 833 千円 任意組織（1/2） 2,500 千円】	千円 5,000	令和 5年度
整備事業（ハード） 計			千円 20,000	令和 4～8年度
合 計			千円 60,350.2	令和 4～8年度

1 0 関連事業（既存の他事業で対応予定のもの）

事業名	事業内容	事業費	実施予定年度
鳥取県しっかり守る農林基盤 交付金	用排水路の改修等	3,000 千円	令和 3 年度

1 1 過去 3 年間に実施した国、県の補助事業

事業実施主体	事業名	事業内容	事業費
日吉津村	(H30) 鳥取県しっかり守る農林基盤 交付金	用排水路の改修等	3,000 千円
日吉津村	(R 元) 鳥取県しっかり守る農林基盤 交付金	用排水路の改修等	3,000 千円
日吉津村	(R 2) 鳥取県しっかり守る農林基盤 交付金	用排水路の改修等	4,850 千円

※ 9 「支援事業の内容」における事業実施主体が実施した事業について記入。